

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

次に小林議員の発言を許可いたします。

小林議員。

「小林議員」

おはようございます。

では早速質問させていただきます。

まず一つ目です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校休業や外出自粛等を踏まえた児童虐待防止対策の推進についてでございます。厚生労働省が6月に公表した、これは速報値になります。児童虐待相談件数では、2月に1万4,997件。3月で2万2,503件と増加傾向にあります。主な要因と致しまして、大人も子どもも自粛生活によるストレスが一因ではないかと言われ、メディア等でも189相談ダイヤル、いち早くという相談ダイヤルの啓発等、盛んにされておりますが、地域の児童相談所に繋がるといふことで躊躇されることも多く、気軽に大人も子どもも相談できます要保護児童対策地域協議会の役割の強化が求められております。新型コロナウイルス感染症に関しては、今後も季節性のインフルエンザと同様の発生、流行が懸念されておりますが、今後の再流行を見据え、4月27日厚生労働省より子どもの見守り強化アクションプランの実施が示されました。主な施策、四つのうちの一つとして、要保護児童対策地域協議会、要対協と略されますが、中核となり、様々なチャンネルを通じた子どもの実態把握と支援に繋げるとしてあります。要対協につきましては、各市町村で構成や進め方が違うため、対策強化について江差町としての考えを伺います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小林議員の児童虐待への対策強化についてご答弁申し上げます。

学校等の休業や外出自粛に伴い、児童虐待のリスクが高まる恐れがあることから、定期的な見守り体制の構築確保が重要となっております。江差町では、要保護児童対策地域協議会を設置しており、町民福祉課、健康推進課、学校教育課、町立小中学校、函館児童相談所、民生児童委員協議会、江差警察署が主な構成員となっております。緊急事態宣言中におきましても、各所管課において、保育所は1週間以上休んだ園児がいた場合には保護者への電話による状況把握。小中学校においては担任による家庭訪問。学童保育所利用者には学童の先生の見守り等を実施してまいりました。

現段階で国の補助金を活用した新たな事業は考えておりませんが、早い時期に要対協の

代表者会議等を開催し、この間実施してきた各構成機関の取り組み等の情報共有を図り、対策強化に努めてまいります。今後懸念される再度の緊急事態宣言や季節性インフルエンザが流行する秋から冬にかけて、新型コロナウイルスも流行することが心配される場所ですが、報道でもあるような痛ましい事件にならないよう、子どもの見守りについて細心の注意を払いながら、関係機関が一体となって取り組んでまいりますので、ご理解を願いたいと思います。

(議長)

小林議員。

「小林議員」

はい、では再質問させていただきます。

主な施策の二つ目。児童虐待通報及び相談窓口の周知というのがございます。日本小児科学会、日本子ども虐待防止学会、日本子ども虐待医学学会が子ども達に向け、頑張っているみんなへ、そして大人向けにはお子様と暮らしている皆様へ等、新型コロナウイルス関連の情報、虐待防止について特設ページを設けております。今般LINEアプリを活用しました江差町における新型コロナウイルス関連の情報、またイベント等の広報をしていくとのことですが、こういった情報も是非アプリを通じて知らせて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

小林議員からの日本小児科学会が発行しているペーパー等々で、江差町のLINEでの周知する考えがないかというご質問でございます。

まず、日本小児科学会で発行している頑張っているみんなへというペーパーは、私も拝見をさせて頂きました。内容については、コロナウイルスの関係が記載されていまして、子ども達が見やすいように漢字にふりがながされていることや、内容も非常に分かりやすい内容が説明されてまして、例えば、コロナウイルスの感染予防によって外出自粛によって、家族のイライラが強まったりして、まあ一人で悩まないで児相のいち早くに相談してねだとか、友達がウイルスに感染しても絶対責めないでね、悪いのはコロナウイルスだからねということが記載されていたかと思っております。

で、小林議員お尋ねのLINEでの周知の関係でございますが、原則江差町での事業だとか、周知が主な内容というふうになっておりますので、現在LINEでの周知はちょっと考えてないんですけども、先ほど町長も答弁した中にもありました通り、近々要対協の

方を開催する予定をしております、その中で資料配布していきながら、子ども達に関する機関だとかに配布の協力をお願いしながら、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

はい、いいですね。

はい、では2問目の質問。

「小林議員」

はい。公園緑地の整備についてをお伺ひします。

一つ目に、公園や緑地は子育て世代のお母さんや高齢者の方も利用します。どのような遊具が望まれているか、ベンチはどこに必要なか、日よけ東屋が必要ではないのか等、利用者の意見を聞いて整備を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目です。公園緑地は所管が財政課、産業課、教育委員会等、複数課に跨りますが、補修方針、整備計画等、統一的な取り扱いなのか。総合計画では統一的な扱いでしたが、現場の取扱いはどうなっているのか伺ひます。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小林議員の2問目。公園整備に関するご質問でございます。

まず1点目につきましては、公園は子どもからお年寄りまで幅広い世代の方が利用されます。また、遊び場としての他、休憩したり運動したり自然と触れ合ったりする等、利用の仕方も多様でございます。これまで、遊具も含めベンチや日よけなども老朽化が進んできていたため、安全性を最優先に考え、そのほとんどを撤去してきたところですが、その結果、遊具やベンチなども少なくなってしまうことは否めないところであります。

議員から利用者の声を聞くべきとのご質問でございますが、子ども子育て会議において実施したアンケート結果や、委員からの意見でも遊具等の設置を要望する声が多数寄せられており、今後遊具やベンチなどの整備を計画的に進めていきたいと考えておりますので、ご理解願ひたいと思ひます。

2点目の公園の統一的な取り扱い等に関してのご質問でございますが、現在町が公園として管理しているのは都市公園5か所と道立自然公園が1か所、逆川森林公園で、全て財政課が所管しております。

また、小公園と呼ばれるものや緑地も何か所かあり、それらは公園として位置付けられてはおりませんが、普通財産として同じく財政課が管理しています。

一方遊具が設置されている場所は公園の他、小中学校や保育園があり、それぞれ学校教育課、町民福祉課が所管しています。

現場の取り扱いということでございますが、遊具や設備の管理保守についてはそれぞれの所管課が行っております。学校や保育園の遊具はあくまでそれぞれの施設に付属している施設の一つであり、公園緑地とは異なる位置付けにあるものでございますが、遊具の有効活用あるいは子どもの遊び場の確保という観点から、公園だけにとどまらず、学校や保育園を含めた町内全体における遊具の整備に対しての統一的な方針の策定に取り掛かっている最中でございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、いいですね。

小林議員。

「小林議員」

はい、質問。

(議長)

3 問目。

「小林議員」

ええっと再質問です。

(議長)

はい、小林議員。

「小林議員」

都市公園に限ってのちょっと再質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策においても、新たな生活様式がこれから求められていくと思います。公園の利用に関しても新たな基準等を設けられるかもしれません。こういったことも考えますと、やはり効率的で的確な対応ができるように所管がきちんと確立した方が良いのではないかと思います。江差町の公園の現状整備の進捗の遅さは、これらに起因しているのではないかと考えますが、改めて内部で議論の可能性はないのか、お聞きいたします。

(議長)

はい、副町長。

「副町長」

少し前段から入ると、計画的に整備していく考えであるということに変わりはありませんし、本当に少し遅れているなというのは反省してございます。これだけ学校も休んだ中での、私も茂尻の公園やら運動公園やら、時には海岸に遊んでいる子どもさん方の姿を見るときには、この公園の利活用というのは非常に重要だなというふうに思っていますので、年度をきっちりここでは確定しませんけども、関係課の実は一度所管だけではなくて、関係課の課長を一度集めてございます。改めて今回の議会の質問を受けてですね、計画的な公園の整備に向かいたい。

また、付け加えて言いますと、江差はこの2階建ての、市街地は特に街並みなもんですから、近隣町と比較して広い用地の確保が中々困難な公園がほとんどでございます。まあ狭い公園でございますけども、限られたやはり遊具の設置。それから緑の場所、それからベンチなのか、いろんなやっぱり限られた面積でございますので、全てを満足させる状況にはならないと思いますけれども、少しずつ計画的に整備をしていきたい。このように思っています。以上です。はい。

(議長)

いいですね。

はい、小林議員3問目。

「小林議員」

はい、議長。3問目です。貧困対策についてであります。

一つ目。貧困対策推進計画には、生活就労サポートセンター檜山との連携があげられています。道の委託先機関であります生活就労サポートセンター檜山と、どのような連携事業を考えているのでしょうか。

二つ目に、町長の執行方針に学習支援、生活支援、経済、就労支援、体制の構築を図ってまいりますとありますが、具体的にはどのようなイメージを考えているのか伺います。

(議長)

町長。

「町長」

小林議員の貧困対策に係る生活就労サポートセンター檜山との連携についてのご答弁をさせていただきます。

小林議員もご承知のとおり、生活就労サポートセンター檜山は、函館市にある一般財団法人北海道国際交流センターが運営しており、生活困窮者自立相談支援事業を檜山振興局

から委託を受けて実施している組織であります。

令和2年度からの5か年計画である第1期江差町貧困対策推進計画における連携でございますが、現時点において、子どもの学習支援が大きな柱となっておりますが、サポートセンター檜山の具体的な業務内容は、生活困窮者の就労支援や自立に向けた支援、更には新型コロナウイルス対策の支援事業の一つでもあります、住居確保給付金の事務等、多くの生活困窮世帯への事務も実施していると聞いております。今後におきましても、サポートセンター檜山とは情報共有を図りながら、各種貧困対策の課題解決に向け、更なる連携を強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

貧困対策の2問目であります各種支援の具体対策について、ご答弁をさせていただきます。

令和2年度の町政執行方針でも述べさせていただきましたが、貧困対策の課題を解決するために、学習支援、生活支援、経済就労支援のこの三つの柱を、第1期江差町貧困対策推進計画の中で掲げさせていただきました。平成30年度に第1期貧困計画を策定するにあたって、その基礎資料となる子どもの生活実態調査に合わせ、50の団体事業者からアンケート調査を実施し、子ども支援に対し、それぞれが出来ることの資源量調査を実施したところでございます。

資源量調査を実施した50の団体の一部ではありますが、各団体自らの提案で実施できそうな事業をアンケートに記載していたことから、本年度中に各団体と具体的な支援策について、取りまとめる予定をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催時期を見極めながら進めてまいりたいと考えております。

生まれ育った環境に左右されることなく、全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長できる社会の実現を目指して、不幸ゼロの町づくりを推進してまいりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、小林議員いいですか。

「小林議員」

以上です。質問を終わります。

(議長)

以上で、小林議員の一般質問を終わります。